

令和 3 年

亀山市教育委員会 1 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 1 月定例会会議録

### 1. 日 時

令和3年1月27日（水）午後1時開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 第1、第2、第3委員会室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	大 萱 宗 靖
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員 なし

### 5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
副参事（兼）まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという）	山 口 昌 直
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀
教育総務課施設・保健給食グループ	三 谷 久 夫

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

## 7. 会議録の承認（11月定例会、12月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

教育長（令和3年1月定例会教育長報告に基づき報告）

宮村委員 社会教育委員の方々が教育の日の条例化の勉強をしてみえることについて、概要だけでも分かれば教えてください。

参事生課長 月曜日に社会教育委員会を開催し、教育の日につきましては、各都道府県の教育の日の制定の状況等を資料として出させていただきました。各市町での教育の日の取組状況について、情報共有をさせていただきました。

宮村委員 都道府県では教育の日の条例化はだいぶ進んでいるのか。

参事生課長 教育の日を制定している都道府県レベルにつきましては、令和元年12月現在で36都道府県です。全てが条例での制定ではなく、条例で定めているところは少ない状況です。

宮村委員 ちなみに三重県はどうなっているのか。県内において市町で条例化を進めているところはどこか。

参事生課長 三重県については、条例制定は行っていません。教育の日も制定されていません。県内では条例制定を行っている市町はありませんが、教育の日を制定している市は名張市です。

教育長 一番の目的は、市民又は教育関係者が教育の重要性や価値を、立ち止まり考えるきっかけの日にしようというものです。また、それを取り巻く環境や取り組みを向上させていくことを意識する日です。社会教育委員の方々の中には進めた方がよいという意見もあり検討を進めている。

（ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。）

## 9. 議事

教育長 議案第1号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第1号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、公開、非公開についてお諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

議案第1号「人事案件について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第1号は可決される。)

(退室した職員入室)

教育長 議案第2号「鈴鹿峠自然の家条例施行規則等の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第2号「鈴鹿峠自然の家条例施行規則等の一部改正について」であります。国が、行政機関に対して行う申請等における押印の廃止を進めることに鑑み、市民等から受け付ける申請等における押印の取扱いについて見直しをするため、鈴鹿峠自然の家条例施行規則等の一部を改正することについて、委員会の議決を求めるものです。議案第2号、議案第3号「亀山市亀山地区遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱等の一部改正について」、議案第4号「亀山市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱の一部改正について」は、一括の提案とさせていただきます。詳細につきましては、教育総務課長より説明します。

総務課長 (資料に基づき説明)

大萱委員 押印をなくすとのことだが、4ページの第1条で、様式第8号中、電話番号を改めるの部分で、「」の部分なくなるということか。

総務課長 「」でくくってある部分をその下の「」の部分に置き換えるという意味合いです。今までは電話番号というくくりでしたが、今

後電話番号の下に、法人の場合は、という文言を付けた様式に変わります。法人の場合の記名、押印を求めることにつきましては、補助金等については本人の署名を必要とします。法人については本人の署名が少ないため本人確認するために、本人が署名しない場合は記名、押印まで求めるものです。

大萱委員 4号の方には、補助金等というのはないので本人の記名は必要ないということですね。

総務課長 その通りです。

太田委員 印鑑をなくすものは今ここに挙げられているほかにまだ精査中ですか。一通り教育委員会に係る書類として見直した結果これだけだったのか。

総務課長 教育委員会の所管する例規を精査した結果これだけでしたので、今回議案でお諮りさせていただきました。

太田委員 印鑑が必要となる書類がこれだけとなるとどれぐらい押印を無くされたのですか。簡素化するのであればもっと無くなってもよいと思うのですが、全部見直してこれだけなら少ないと感じます。

総務GL 今回、教育委員会において印を無くした書類は40件ほどになります。

(ほかに質問はなく、議案第2号、第3号、第4号は可決される。)

## 10. 協議事項

教育長 協議事項1「令和2年度学校給食の在り方にかかる検討について」説明を求める。

総務課長 (資料に基づき説明)

宮村委員 表については依然として違和感がある。現行と書いてあるが自校方式はないと思うがどういうことか。現行の強みを整理したらデリバリーの○が多く、そちらの方向に行くような表のように思える。もしここに挙げられるとすればもっと他に項目があるのではないか。下の方に実施までの初期投資について付け加えた。デリバリーにとっては強みになるが、もっと他に1食あたりの単価、公平性という視点から見た場合等あると思う。この表をここに挙げ、現行のとする部分に違和感がある。実施までの初期投資以下

4項目は、今から5ページ以下に出てくる分析の結果ここに出てくるものだと思うが、その前に答えが出ている。ここに書くのは違和感がある。載せるとすれば巻末だが、実施したいということが書かれておりその前段ぐらいの方がよいかと思う。中身が非常に定性的な項目が多い。定量的にはっきり出るのなら良いが、例えば、49と51であれば、51のほうが定量的でよいが、少しの差で強みと分けられてしまうのはよいのか。細かい話だが、ランニングコストで、給食センターで強みがあるとのことだが、現行のままでいけばランニングコストはデリバリー給食のほうがよいとしか判断できない。児童への食への主体性とあるが、確かに家庭から持参した弁当は、弁当を作る時に参画するという意味では主体性があると言える。津市は給食センターにしているが献立について生徒に募集して優秀作をメニューに取り入れている。自分で食べるものを自分たちで取り入れた。主体的である。主体性については工夫をすれば何とでもなると思う。このような定性的なことをここに書いてよいのかと思う。

教育部長 検討をいただくにあたり、多様なデータを多くお出ししたものです。ご指摘の点について課題があると思っています。例えば何パーセントあるからよいという見方はできませんので、強みという表現をし、事務局としての見方をお出ししています。今後この検討に対して削除していただいてもよいと考えています。

教育長 膨大な時間を費やして作成していますので、簡単に削除してよいのか。

宮村委員 ここにおくことがよいのか、この表現でよいのかということです。もっと他の項目もあるのではないかとということです。削除とは思っていません。

教育部長 例えば、21ページには参考で運営方式別の強みとして挙げさせていただいています。4ページの参考の表とできるだけ項目を重ねるように整理していますが、ここで示すべきものなのかということは整理させていただきます。表現方法については、改めて修正させていただきます。

教育長 2ページの②に現行の方法を整理した。現行の方法についての整理をし、今後の課題を整理しようとした。これから考えることは今後のことである。予測も含まれるし試算も出てくる。4ペー

しまでは現状を整理したものなので、部分的な修正はあるとしても現行の提供方法としての整理はしておく必要があると思う。細かい見直しの必要はあるが。

宮村委員 文章に書けない部分について定性的に整理することはあってもよいと思う。参考、意見として、現行の中学校での給食の強みになぜ自校式が出てくるのか疑問である。

大萱委員 これは小が抜けていると思う。

宮村委員 そういう意味ですか。今回付け加わった4行の部分について、5ページ以下の検討をする中でのことだと思うがここで答えが出ている。これをこの部分に書くべきなのか。提供方法について検討していく中で整理したところ、給食の提供方法についてはこのように一覧として出せます、というような位置づけなのかなと思う。実施までの初期投資は給食センターが○、弱みではなく強みである。ここへ書くなら、1がデリバリー、2が給食センター、3が自校方式とかそのような書き方もあるのではないか。

大萱委員 私たち以外がこれに目を通すのはいつになるのか。

教育長 方向性の決定は3月の下旬にはワンペーパーで定めた紙にまとめたいと思います。その前にまとめの終盤の文に別紙のような方針を定めるとなり、別紙に方針が来る。2月定例会にも修正かつまとめの案が出てくると思うので、傍聴者が来れば見れます。3月議会でどこまで検討しているかと問われた場合、言わなければならない。

大萱委員 この資料を見るとデリバリーの強みが多いが、下の4項目を入れるなら委託業者は供給不能になる可能性があると思うのでそういった項目も入れるべきではないか。

教育長 現行の会社はつぶれる可能性はないと思います。下の4項目については、これらがよいのでデリバリーを導入したと書いてある。経緯の中に、初期投資が比較的安価で早期実施できるから当面の間は実施していくということで採用されてきた事実がある。だが長期的公費支出という項目であれば○は付かない。現行を整理しているものです。

宮村委員 項目もこれだけでいいのか。公平性といったものはどうか。

教育長 現在、公平ではないためどこにも強みはない。

宮村委員 しかし小学校の自校方式とセンター方式の部分には○が付くと

思う。同じものを食べる強みもある。

若林委員 現行の小・中学校での給食の方法で小学校が入っているべきだ  
と思うが、やっぱりデリバリー給食はお手軽で便利だから採用し  
ていたという現れが言えればよいと思う。前回も言いましたが、  
見ている人が分かりやすい意味で入れた方がよい。2ページだけ  
の説明では分からないので、現在行われていることが保護者から  
見て実態が分かればよい。しかし、公平性という項目はあっても  
よいと思う。

教育長 実際、3つの方式があるが、メリット、デメリットで整理しよ  
うとスタートした。自校方式、センター方式に区切って文章表現  
にしようかと議論もあったが、最終的に表が見やすいのではない  
かと判断させていただきました。

宮村委員 説明を聞いているので、答えを暗示するような表だとは思っ  
ていないが、外部に出ていった時に○が多いということになりかね  
ない。

太田委員 現行の状況の表はある方がよい。子どもが食べる訳で、子ども  
たちに直接かかわる中身なので違和感はなかった。二重線の意味  
合いとして分かりやすくしてあるとよいと思う。

総務課長 前回の定例会でも初期投資等はありません。入り混ざっていた  
ので、カテゴリーに分けて下の方に寄せたらいよいよというご意見を  
頂きました。

大萱委員 初めて見た人は勘違いしやすいということである。

教育長 8、9ページはデリバリーについてである。30パーセント～  
50パーセントの喫食率で推移すると財政面について大きな影響  
は発生しないとみなすことができる。宮村委員の言われる  
主体性については、食の選択の関わりについては、デリバリーか  
弁当かを選択する主体性があるということである。デリバリー、  
弁当、選択の3つである。上から3項目については弁当には○が  
付かない。主体性については真ん中に○を付けるのでよいか。あ  
と、ランニングコストはデリバリーにも○が付くと思う。

今のランニングコストは関給食センターで3校に提供していて、  
各校に調理員がいるよりもセンターのほうが人員的にも少なくす  
むと思う。現行ならばデリバリーにも○はいると思う。公平性を  
入れ、自校とセンターに○を付ける。下の4つは取りますか。

教育部長 平成19年以降のデリバリー導入の考え方として初期投資が少ないこと、すぐできるということをデリバリーの強みとして強く発信してきた状況です。デリバリーは特色があるということで残しておいたほうがよいと思います。公平性の問題や長期的な公費負担は課題になっていると思いますので、これらの項目については付け加えるのも可能だと思います。

教育長 4ページ(3)以降の説明をお願いします。  
(総務課長説明)

宮村委員 5ページ下から4行目の、したがって給食センターの在り様の検討は慎重を要します、とあるが、このようなことは書かなくてもよいのではないか。整備に時間を要し大きな財政負担を生じます、について自校方式にしても必要だが自校方式のことは書いていない。あとで書くことではないかと思う。

教育長 ただし、以降の文で、最後、関わります、で止めておくということによろしいか。

宮村委員 いいと思います。

教育長 6ページの下半分③は、公共施設白書や更新、公共施設等総合管理計画、予防保全型管理について市としての考え方を説明しているということによろしいか。④の訂正はこれでよいですね。

総務課長 ⑤の(3)において字句の訂正をさせていただいています。9ページは、公平を効率に変更しています。

宮村委員 デリバリーの現状は、30パーセント台から50パーセントに収まっているのはよいが、100パーセントになる可能性もある。30パーセントから50パーセントしか導入は無理であることをどこかに記載しなくてもよいのか。

教育長 9ページの最後に多すぎたら契約にない状況に陥るとか、配膳室が足りない等の欠点を書くこともできる。保温カートの台数も足りない。多すぎても少なすぎても問題が生じることを記載させてもらうことによろしいか。先ほどの部分に、長期的な公費負担は入れることとし、喫食率が下がりすぎたり、上がりすぎたりした場合の問題点をここに書き加えるのでよろしいか。

宮村委員 はい。

教育長 10ページ以降の説明をお願いします。  
(総務課長説明)

宮村委員 12 ページの上の表の下の部分で、経費的に見た場合、とあるが、主語は何なのか。文章が続いていないように思う。

総務課長 整理させていただきます。

教育長 経費的に見た場合、亀山中学校は、となる。

大萱委員 亀中と中部中について別々のものを建てるとすると400㎡ずつ必要で、一緒となると900㎡の建物がある。厨房機器もそれぞれなら6,000万円ずつ、センターなら1億2,000万円となり、約2倍である。維持費の方も人件費が2,700万円かかっている。どのような計算か。安くならないとおかしい。

総務課長 基準の児童、生徒、調理数の人数に対して必要面積をかけていますが、400㎡+400㎡と900㎡になる部分の100㎡の差についてです。センターですと配送用のトラックやワゴンプールの部分が広がりますのでその分を見込んで広くさせていただいております。厨房機器は、一定の計算式にあてはめ、一人当たり8万円を見込んで掛け合わせています。人件費の部分について、2校合わせた部分とセンターとの違いの中で下がらないのは、センターだと配送の職員が必要になってきます。調理員としては落ちたとしても配送員で上がってしまいますのでこのような数字で試算させていただきました。

大萱委員 厨房機器の一人当たり8万円の根拠はどこか。厨房機器は倍かかるということはないと思う。また人件費も、運転手分とはいえそんなに上がるのか。

教育長 厨房機器を単純に1人8万円の人数分とする算出方法はいかがか。

総務課長 直近の建設事例を見た時に、およそ1人あたり8万円使用して機器をそろえている実績があります。それを基にあてはめました。

教育部長 1箇所を集約すればコストダウンや省力化は多分に出てくると思います。個別の拾い出しまでは試算段階では難しいという実情もありますので、まず単価割りという中で金額は出しました。センター方式であればコストダウンは図れると思いますが、どれだけ圧縮できるかというものが出せませんので、最大限これくらいはかかるという金額で示しました。

宮村委員 縮減などのスケールメリットが生かれます、となっているがこの言葉でよいのか。スケールメリットが働いていないのに齟齬が

出ている。

大萱委員 3月に試算を出すというのはこの程度の数字を出していくのか。  
太田委員 1人当たりの単価が一番わかりやすい単価になってくると思

ますが、中学校2校で224円に対して1校になったら205円になり20円ほど安くなりますが、センターで全部一緒になったとき3,300食で倍になり、20円安くなるのであれば、この197円も安くなって当たり前だと思う。どの数字かが間違っていないか。根拠が分からない。

大萱委員 試算が甘い。既存の施設があり、人件費、光熱費等を計算した時に1食いくらかかっているのか。もっと安くならないとおかしい。

教育部長 人件費、光熱水費についてはある程度はそういったものですが、施設の償却については規模が大きいものに関しては初期投資が大きいので、小学校も意識したものと、施設の償却分が大きくなるのしかかっています。

大萱委員 かかっている小学校の人件費を食数で割ったら出てくるのではないか。

教育長 20ページの人件費の欄の井田川小は、およそ800食で1,421万円かかっているそれが亀中や中部中1校分に当たる。亀中1校、中部中1校の場合井田川小並に費用がかかる。亀中、中部中を合わせた場合、単純に2倍した場合の数字に近い数字が出されているがこれが少しおかしいのではないか。トラック運転手は2名で、フルタイムか。

総務課長 文科省が示す給食の調理室で調理員数が定められている部分と運転手を含めて計算するとこの数字になりました。運転手は2名で現在の給食センターの運転手と同じ7時間でみています。

教育長 配達と回収だけで来てくれたらいいではないか。

総務課長 コストダウンできます。

大萱委員 運転手の人件費はどれほどかかるのか。

総務課長 約950円です。

教育長 運転手一人分減らせるのではないか。

総務課長 約190万円減らせます。

教育長 可能なのか。

総務課長 4時間で2人とすると可能です。

- 教育長 機械設備にはセンターから運ばれた給食を置いておく配膳室も含まれていて、新たに配膳室を作らなければいけない。亀中の場合、今のところに作るとなると職員駐車場は半減して職員駐車場が不足してしまう。そうすると、配膳室の建設に伴い、教職員の駐車場不足が懸念されるという一文がいると思う。センターの建設費はこれ以上安くはならないと思う。自校方式だと、亀中は土地代と文化財で1億円計上しているがそれが削れる。中部中は2億7,800万円かかる。亀中も土地等を買わなければ同じ金額がかかり、合計で5億6,000万円となる。
- 大萱委員 人件費や厨房機器の出し方がおかしいと思う。
- 教育長 センター方式はトラックを入れるスペース等の面積も必要である。算出は、単純に人数×80,000円でよいのか。
- 総務課長 公共事業の場合の設計は、その単価と人数をかけて積算するということが基本です。実態の中で下がってくるだろうというのがありますが、設計という意味ではこのような形となります。
- 教育長 設計の専門家が数字を置いています。
- 教育総務課施設保健給食グループの三谷建築技師から説明させます。11ページの亀中、中部中にそれぞれ自校方式で施設を作る場合、6億6,300万円かかる。12ページの表で、亀中、中部中のセンター方式にすると6億2,700万円かかり、あまり差がない数字が出ている。もう少しスケールメリットが出ないのかという質問が出ておりそれについて教えてください。
- 三谷 前例として、試算の方法が面積×単価、食数×単価という形で試算しています。大きな建物で沢山のものを処理するのと、小さな建物2つで処理するのとでは効率的には変わってきます。回転釜などは2校よりも1校のほうが少し安くできる部分があると思いますが、食器類や滅菌作業などは同じ量しなければいけないため基本的にはこれぐらいの試算をしなければいけないと考えています。およその試算で出しているということをお考えいただければと思います。
- 太田委員 その他経費の建物の償却部分について中学校が224円の食単価、2校合わせて205円の単価となっているが、償却部分がかかっているのかと思うが、どういう試算か。
- 教育長 ランニングコストの方に話が変わりました。施設の償却分が、

亀中、中部中単独である690万円が1,212万円とあり、施設償却分について上がっているのは正しいのかということである。

総務課長

自校方式によるその他経費亀中の690万円、中部中の683万円合わせて1,374万円です。センター方式のその他経費は1,200万円です。100万円の差です。ベースにおいているその他経費は同じですので、施設の建築費を単純に60年で割って加えたものの結果がこれになっております。

教育長

償却分に対してはこれが一般的である。

調理員数は一定の基準がある。

総務課長

そうです。

太田委員

建物の試算は現状の試算なのか、5年、10年先を想定されているのか。

三谷

現状の単価で試算しています。

教育長

自校方式で1食あたり亀中は224円、中部中も224円、センターにしたら205円で19円下がるが、15ページの亀山市全体の給食提供数3,300食分の大きいセンターを作ろうとした時に、ランニングコストを1食あたりにすると197円で8円しか安くない。こんなものなのか。

三谷

建物の面積が絞られてくると安くなってくると思います。実際着手するようになればシビアなものが出てくると思います。今はこれぐらいのレベルでしか試算が出来ないです。スケールの大きいものになればもっと安くなると思います。

教育長

委員会としての試算の数字はこれだと認めていただくしかない。人件費については7時間勤務から4時間勤務とすると抑えられる。

若林委員

建物のレベルとすると中堅レベルのものなのか。

三谷

そうです。

太田委員

一つ一つ建てても224円で、大きい建物にしても200円切るくらいなら単純に205円が一番魅力的だと思う。年数が経ち、物価等が変わり、償却等の部分が逆転するようなことがあれば魅力もなくなる。

三谷

食が安いからということだけをとらえるのではなく、施設自体が将来どうなるかなど総合的に考えていかないとはいけません。自校方式の場合、各々施設があるとそこに機械がすべて備わっていますので各学校すべて修繕していかないとはいけなくなる。そのよ

うなことも含めて、将来的にどちらが有利であるかをご審議いただければよいと思います。

宮村委員 亀中は制約条件があるが、自校方式で出しているが、可能なことなのか。

教育長 試算という中で、実現性はというご意見をいただき、速やかに出来るものではないという答えになるが、それらを含めてまとめの作業に入らせていただく。

宮村委員 早くても10年は着手に要します等、書けるのか。

教育長 書けません。

宮村委員 想定の中ではかなり時間がかかるということである。開発申請を行い、調査を行っていると言時間がかかる。亀中の自校方式は現実的なのかと思う。

大萱委員 最後にまとめなければならない。

教育長 ここでは試算というタイトルなので試算をしているだけです。次に13ページのウから説明をお願いします。

(総務課長説明)

教育長 14ページの下の表について、なぜ東小、昼生小、白川小、南小、野登小、井田川小に丸がついているかということ、校舎と一体型の給食施設ではない。西小、神辺小、川崎小は校舎の中に調理室が入っており一体化している。給食施設が外に出ている学校を合わせると1,800食になります。

宮村委員 なぜ1,800食になるのか。

総務課長 児童数と教職員数で1,800食を想定しました。中学校を1,500食と想定していますので、合わせて3,300食となります。

宮村委員 14ページに661食と877食となっているのに、なぜ1,800食となるのか。

総務課長 代替えの提供体制も想定し、教職員も足した中で1,800食を想定しました。

教育長 この想定提供数には教職員は含まれないのか。

総務課長 入っていないです。

教育長 入っていなければいけないのではないか。

総務課長 児童数で661人です。教職員数は661人に含まれていませんので、それを足しこんでいます。

教育長 分かるように書いてください。

宮村委員 14ページの東小と白川小は最終改修後37年に更新とあるが上の表でどのように見るのか。

総務課長 東小と白川小については、最終改修年が1988年、1990年です。

宮村委員 東小の令和7年が改修年にあたるということか。

教育部長 公共施設白書に東小学校と白川小学校の給食施設についての書き込みはございません。2つの学校については書き込みがありませんでしたので、置き方として、最終的に改修を行った年の37年が経過した年度に行います。

宮村委員 白川小は2030年ということか。

教育部長 そういうことになります。

教育長 今一番更新時期が迫っているのは東小学校です。  
(総務課長説明)

教育長 14ページの表には想定提供数しか書かれておらず教職員が含まれていないとは書かれていない。16ページには組み合わせ別の児童への提供数と書かれていて書き方が違う。17ページの実際の経費試算では児童数分しか想定されていない。教職員が含まれていない。  
(総務課長説明)

教育長 親子方式について、公共建築物個別施設計画には明記している。親子方式を検討した結果、A～Fの6つにまとめる親子方式が考えられるが、ここまで整えるには長期間かかり、初期投資には大きな負担がかかるとまとめられている。

宮村委員 長期間かかることはわかるが、初期投資の額は個別の給食室の改修はいりませんよね。

教育部長 はい。

宮村委員 個別の経費は少なくなるものの初期投資がかかるということでよいのではないか。  
(総務課長説明)

教育長 個別に改修費を見計らって行くと、年度年度に分散して行うことができることが記載してあります。

宮村委員 19ページの更新の部分で、川崎小の改修が令和48年になるがここまで入れるのか。現実的ではない気がする。親子方式の検

討は、西小、井田川小は外すので必要なのか。井田川小は改修が令和9年ですから積算はいると思うが。

教育長 井田川小で令和9年に本当に行ったら、7年後に25億は全然考えていない。あくまでも数字を置いているだけです。

大萱委員 関給食センターはどれくらいの能力があるのか。

総務課長 600食を提供可能です。

教育部長 以前はアスレの分も作っていました。メニューが違ってきましたので、分離してセンターは小学校、中学校だけになりました。

(総務課長説明)

若林委員 PFI方式とは何か。

教育部長 PFI方式というのは、民間の事業者がセンターを建ててそこで給食を提供してそれを市が委託的に何十年かの契約で償却していくというやり方です。

太田委員 参考の運営方式別の強みの部分で、残食の少なさと処理が一緒になっているのがよく分からない。センターだと残食量が多いと思うので、強みとは言えないのではないか。

教育部長 残食の少なさについては、デリバリーは残食が多いということも踏まえてお示ししました。処理については委託のほうがリサイクルも含めて考えてくれるだろうと思いますので、それについては別に分けています。残食の少なさについては調理方法によって変わるものではないと思うので、場合によっては残食処理だけに整理させていただきたいと思います。

大萱委員 中学校2校が給食を出そうという話になっていて、自校式やセンター方式、親子方式いろいろ考えているが、自校式になった場合、関だけ違うので、どのような方向性で行こうとしているのか。

教育長 趣旨は、中学校における全員喫食制の提供を行うことについて今後の方向性を具体的に整理するということにつきます。中学校での全員喫食制が望ましいと教育委員会が見解を出しています。そのためには具体的な検討が必要だということで検討しています。中学校の完全給食実施に向けた検討を行っているということです。だから一番ターゲットになるのは亀中と中部中になります。付随して、将来的な関中や亀山市全体のあり方がまとめの中に入ると思います。

大萱委員 とりあえずは亀中と中部中をどうするか。混在する可能性はあ

るのか。

教育長 今後の議論になると思います。ご意見をいただきましたので関  
の給食を外した話し合いにはならないです。

宮村委員 まとめは8日には出るのか。

教育部長 ご意見いただいた部分について修正したところをご確認いた  
くことと、それを踏まえて問題点についてご意見を頂戴したいと  
思いますので、それを踏まえたうえで一つのまとめ案ができてく  
ると思いますので、8日には今後給食はどのようなべきか  
のご意見を賜りたいと思います。

## 1 1. 報告事項

教育長 報告事項1「亀山駅周辺ブロック地区第一種市街地再開発事業  
参加組合員に関する契約書の締結について」説明を求める。  
(参事生課長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組につ  
いて」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)

大萱委員 時間外勤務をパソコンの電源で管理されているが、パソコンを  
切るとするのは、帰る前に切るよう徹底しているのか。

学事GL 自己研鑽の時間を足したり引いたりしています。スイッチ自体  
は出勤した時、退勤する時となっていますが、そのとおりになる  
とは限りません。

大萱委員 持ち帰りの仕事分も入っているのか。

学事GL 持ち帰りはしていません。

大萱委員 学校に居て帰る時はログアウトした時が退校の時間になってい  
るのか。その後に1時間仕事をしたらそれを集計するのは大変だ。

教育長 そのようなケースはなく、パソコンを切った後に保護者の相談  
業務を1時間行った場合等は後日追加で修正することはできます。

大萱委員 分かりました。

教育長 川崎、野登、白川が増加していると思うが原因は何か。

学事GL 川崎小は校務分掌等で一部の職員に偏りがあり、特定の教職員  
の勤務時間が長いことに原因があると考えています。野登小につ

いては今年度研究発表会校であったためだと思われます。白川小は、小規模校の中で教職員の異動が多かったことにより引き継ぎに時間を要したと聞いています。

太田委員 中学校が劇的に減ったように思えるが、コロナ等で部活が減ったからか。亀中でも80時間越えは多かったように思うが、減った要素は何か。

学事GL 臨時休業等で部活動に規制がかかったというのも大きいです。上限時間の規則を定めたことにより、さらに学校の業務改善に取り組んでいることが大きいと思います。

太田委員 進路指導、生徒指導に費やす時間は減らないと言われていたが、部活がなくなるとこれほど減るのか。

学校課長 ログを管理する中で中学校は以前より始業前のカウントがされていて影響を受けなかったが、小学校については始業時間ベースでカウントするようになり取組の縮減効果が相殺されている部分があります。終わる時間は減っていますが、朝の部分が加わっています。そのような意味で、小中間の違いが出ていると思います。

大萱委員 学校訪問をしているが、減っている学校については1人に任せるのではなくみんなで協力しながら、手伝いながら業務を行っているということで、助け合いの精神が生まれ職場の雰囲気よくなっていると聞いた。偏らずみんなで早く帰れるようにしてほしいと思う。

教育長 中学校の部活について、市外の大会については自粛を求めており、その影響もあると思う。部活動ガイドラインの厳守に伴う結果も出ていると思います。

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「「かめやまお茶の間10選(実践)」強化週間取組事例2020について」説明を求める。

(参事生課長詳細説明)

太田委員 対象者は幼稚園の年長とあるが、保育園と幼稚園と認定こども

園と分けて数値を見たのですか。回答率等について、保育園の保護者と幼稚園の保護者の考え方がそれぞれ違うと思うが、分けた数字は出ているのか。

参事生課長 社会教育委員会委員である三重県立看護大学教授の宮崎委員からアドバイスをいただきながら考察を行い集計いたしました。年齢別に考察していく方が良いだろうとのことで、特に分けて集計を取った訳ではありません。

教育長 大半が保育園、認定こども園です。回収率を見てもよく協力していただいたかなと思います。社会教育委員会では、継続的な経過観察が必要ですが、結果を返していくこと、多くの方に発信していく必要があるとのことでした。ホームページや広報等で結果を返していただきたいと思います。

太田委員 年長の回収率が小学校より少なかったので、気になりました。学校訪問に行った際、挨拶を返してくれる子としてくれない子がいる中で、年長のこのような習慣がないと、地域の方があいさつできていないというアンケートも頂きますので、このような取り組みは大切だと思います。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「図書管理利用状況について」説明を求める。  
(図書館長詳細説明)

大萱委員 テーマ展示の方で、旅に出たくなる本とあるが、コロナで旅に出たくても出れないが人がいる中で、このテーマを選んだ理由を教えてください。

図書館長 今の状況だと旅に出れない状況ですので、本を通して、空想の世界で旅気分を味わっていただきたいと思います。様々な観点から本を選んでいきますのでぜひご覧いただきたい。

若林委員 福袋について、良い取り組みだと思うので続けていただきたい。  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)骨子(案)について」説明を求める。  
(まちGL詳細説明)

太田委員 今の若い子たちが、このような歴史を子ども向けにして伝統を

繋げていく、歴史を子どもたちに継ぐような取組は、どのようなものがあるか。

まちGL           この計画の中にもソフト事業として挙げさせていただいているものは、亀山市子ども会育成者連絡協議会がされている旅籠玉屋宿泊体験、昔の建物での生活を体験して知っていただくもの、計画に上げさせていただいている伝統芸能についてのもの、葛葉太鼓や子ども能の体験活動についての支援をさせていただきます。整備していった建物や文化財を活用し子どもたちの体験を支援させていただくものです。

太田委員           これまでもあるものを今後の第2期計画でも継続してされるということか。学校とリンクしてというものはあるのか。

まちGL           この計画の中で学校とのコラボレーションは盛り込んでいる訳ではないですが、この計画に限らず、文化財や歴史を通じた体験や勉強会は普段から逐次行っています。

宮村委員           この計画は、保存より活用していくことを目的としているように思うが、活用にあたって優遇されるようなメニューはあるのか。

まちGL           基本的に整備というものがあり、その後の活用を前提として整備を行います。整備に関して国交省から交付金をいただき行っています。

宮村委員           そういう補助事業のメニューがあるんですね。

まちGL           メニューとしては、町並み環境保全事業の国土交通省の交付金メニューを活用して行うこととなっています。

宮村委員           改定された第2期計画について変わったところはどこか。

まちGL           これまで東海道筋だけでしたが、大和街道も含めて歴史的的重点区域として盛り込んだことです。

若林委員           認定された場合、どれくらいの規模の財源が確保できそうなのか。

まちGL           重点区域内での事業に関しては、国から50パーセントの交付金をいただくこととなっています。精査したわけではありませんが、今後10年について大きくは15件程あると思います。金額についてはまだ精査していません。

太田委員           策定する協議会の人たちは、どのような組織でどのような構成なのか。

まちGL           協議会につきましては、学識経験者及び地元の団体の代表者の

方、県の方、文化財保護の方々が委員として入っています。  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求め  
める。

(総務課長、まちGL詳細を説明)

太田委員 ハンドルをレバー式に変更するとのことだが、数が確実に入る  
のか、工期は遅れないのか。

総務課長 レバーを製造する会社に問い合わせたが、メーカーの増産体制  
もあり、この数が入ってくる見込です。何とか3月31日で終わ  
れるものと考えています。

宮村委員 小中学校はレバー式で、幼稚園はセンサー式だが、センサー式  
の方がより衛生的だと思うが、分けた理由は何か。

教育部長 幼保については、レバー式は操作がむずかしいと考えられるた  
め、成長状況に合わせ、水栓の一部をセンサー式に変更し手洗  
いを遂行していこうというものです。小中学校については、セン  
サー式、ボタン式となっているもの以外のほぼ全てのものをレ  
バー式に変更していきます。

教育長 幼保については普通の蛇口がまだいくつか残っています。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を  
求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長が説明)

太田委員 成人式が短縮されて行われていたが、何かしら意見などありま  
したか。

参事生課長 成人式については実行委員会の中で内容を計画しており、特に  
今年の開催につきましては内容についてクレーム等はありません  
でした。

学校課長 家族席の受付を担当していましたが、開催していただきありが  
たうございましたというご意見をいただきました。

教育長 私も苦情に値するようなご意見は受けていません。また、2週  
間経ちましたが、成人式をきっかけとして新型コロナウイルスに  
感染したという話もありませんので良かったと思う。

参事生課長　　今年は、家族席を設けるということで中央コミュニティーセンターを借りましたが、いろいろな啓発物の配布の依頼があります。これまでは職員会館の方で行っていましたが、今年につきましては中央コミュニティーセンターを借り、広い会場で行いましたので、今後についてもコミュニティーセンターを借りて開催していきたいと思っております。今年の内容も踏まえて来年度は企画していきたいと考えています。

宮村委員　　354人の参加者がいたと説明にあったが、例年に比べてどうだったのか。

教育長　　約7割です。例年並みです。

## 1 1. 閉会

午後5時10分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員